令和７年度　第１回
長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道維－１	道路改築事業 市道清水町白鳥町1号線
事業主体	長崎市
再評価の理由	再評価後5年経過（工期）

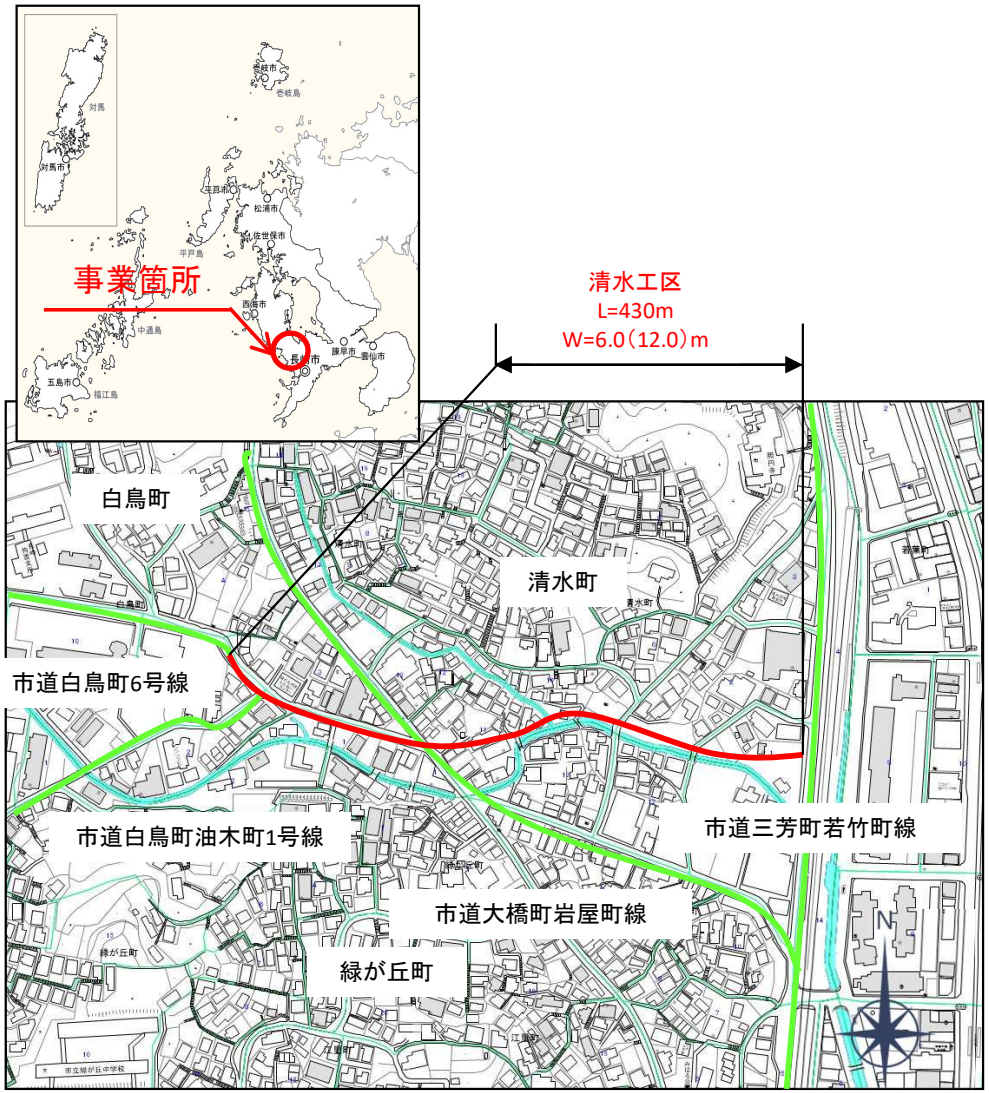

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費（億円）	B／C	概要
		着工	完了			
当初 (H23新規)		H23	R2	18.0	1.69	延長=430m 幅員=6.0(12.0)m
第１回審議 (R2)	事業採択後 10年経過	H23	R7	18.0	1.51	【当初評価からの変更概要】 用地交渉の難航に伴う工期延長
第2回審議 (R7)	再評価後 5年経過 （工期）	H23	R12	18.0	1.62	【前回評価からの変更概要】 同上

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

目的

旧長崎拘置支所付近から西町踏切付近までの区間においては、道路が狭あいであり、また交通量が多いバス路線であるが、車両のスムーズな離合や歩行者の安全が確保されていない状況にある。また、市道油木町西町線が開通したなか、市道虹が丘町西町1号線の完成後においては、交通量の増加による更なる交通混雑が予想される。このようなことから、当地区の円滑な道路交通と安全な歩行者環境を確保するため、バイパス道路を計画整備するもの。

事業概要

・計画延長：430m　　・幅員：6.0（12.0）m
・計画交通量：4,800台/日　　・総事業費：18.0億円

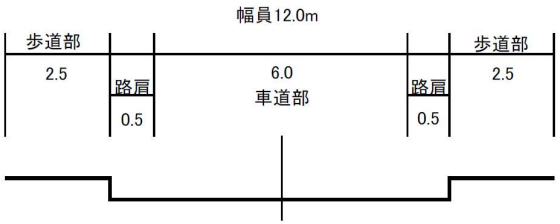

これまでの経緯

平成23年度：事業採択
平成23年度：事業着手

事業進捗率　約73%（事業費ベース）
用地進捗率　約60%（面積ベース）

3. 事業の効果・必要性①

本路線は、道路のバイパス及び現道の拡幅工事で車道を整備することにより、走行車両の安全確保及び、歩道も併せて整備を行うことにより、歩行者の安全確保が効果として挙げられる。

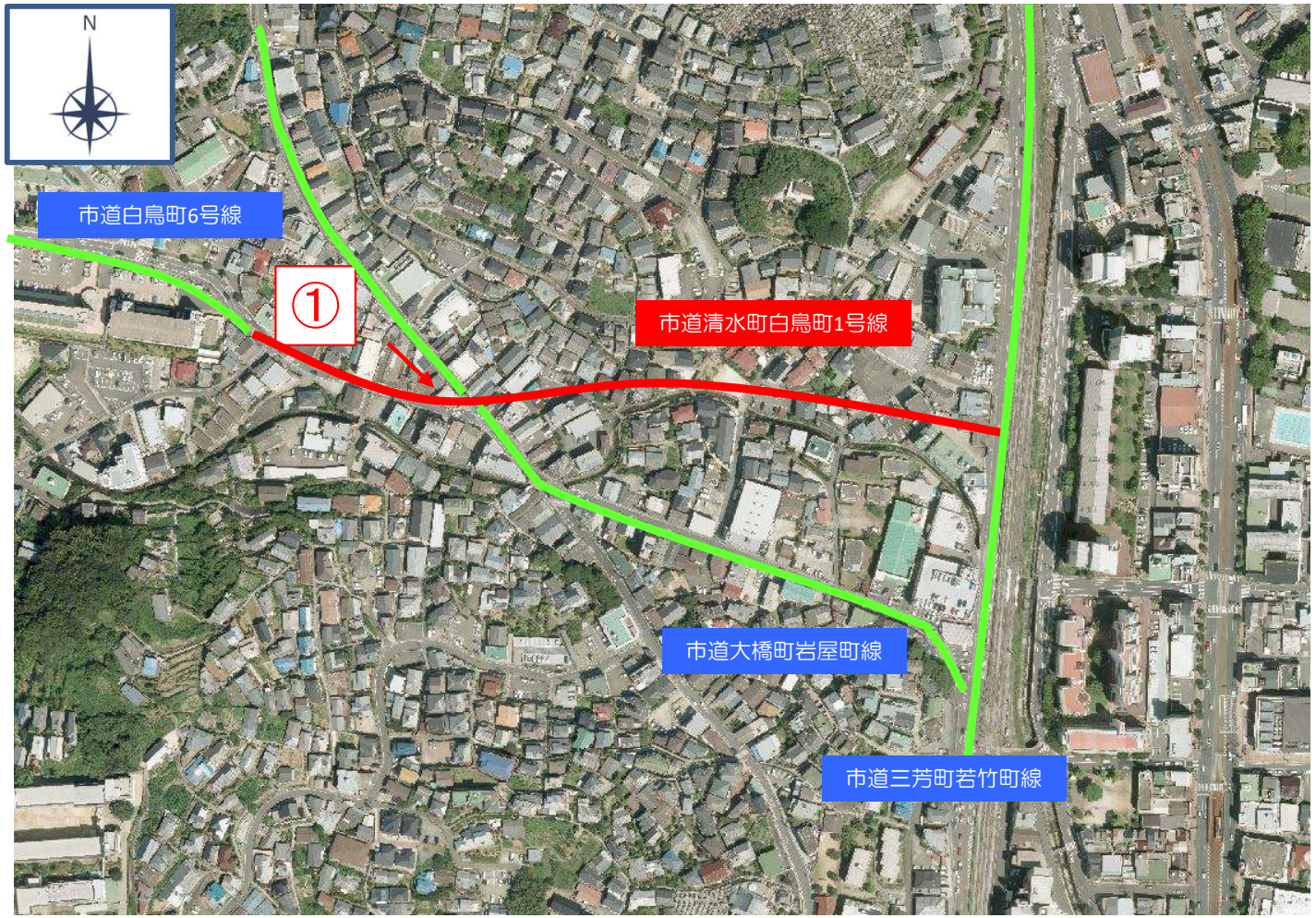

①車道が狭く、歩道が整備されていないため危険。

4. 事業の効果・必要性②

現在整備を進めている市道虹が丘町西町1号線との相乗効果により、国道206号の交通混雑の緩和に寄与する。

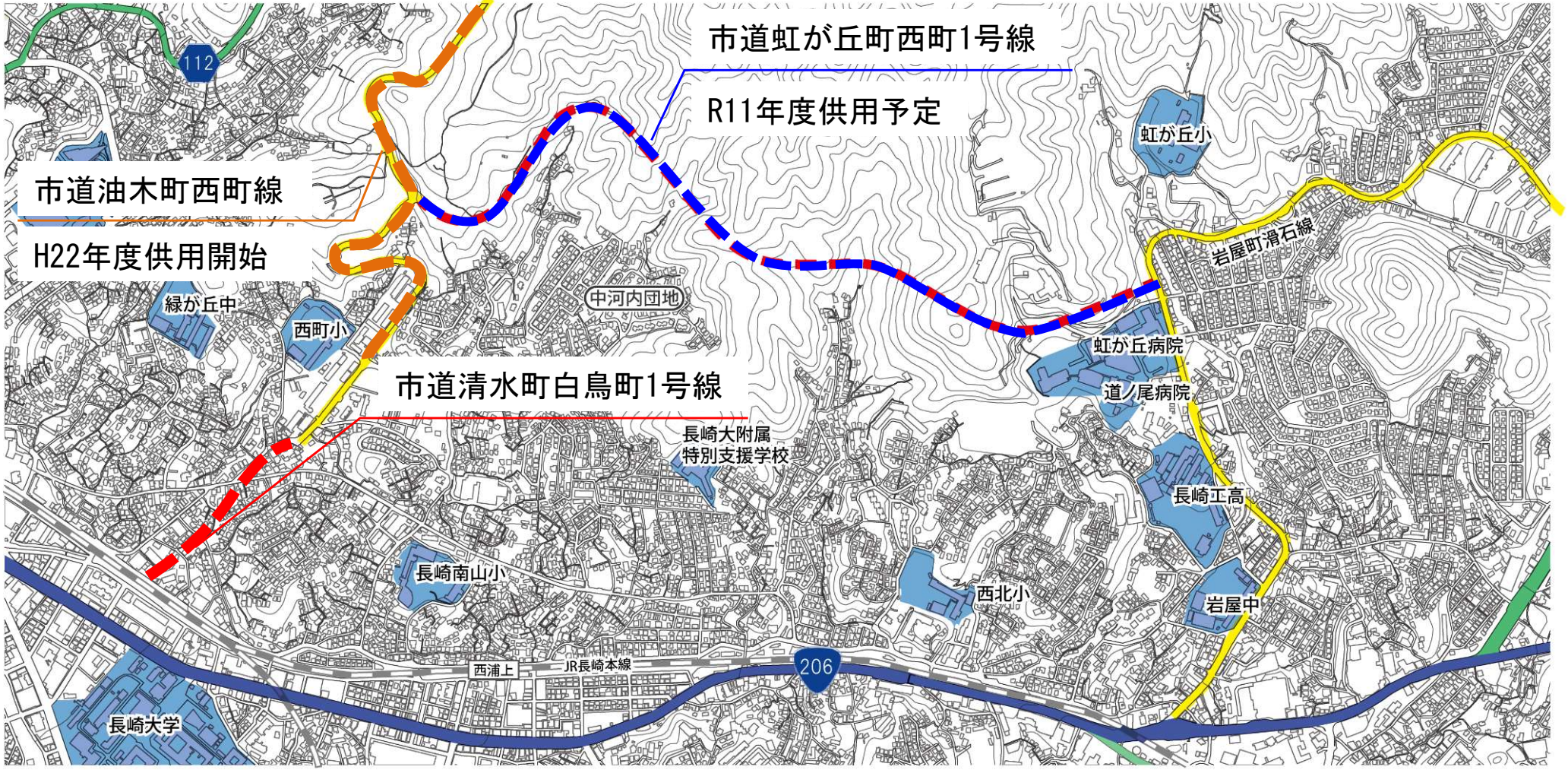

5. 事業の進捗状況

【完了工期】 R7（前回）→R12（今回）

・用地取得において、用地補償単価の不満などの理由から用地取得に時間を要しているが、R10年度用地取得、R12年度工事完了予定である。

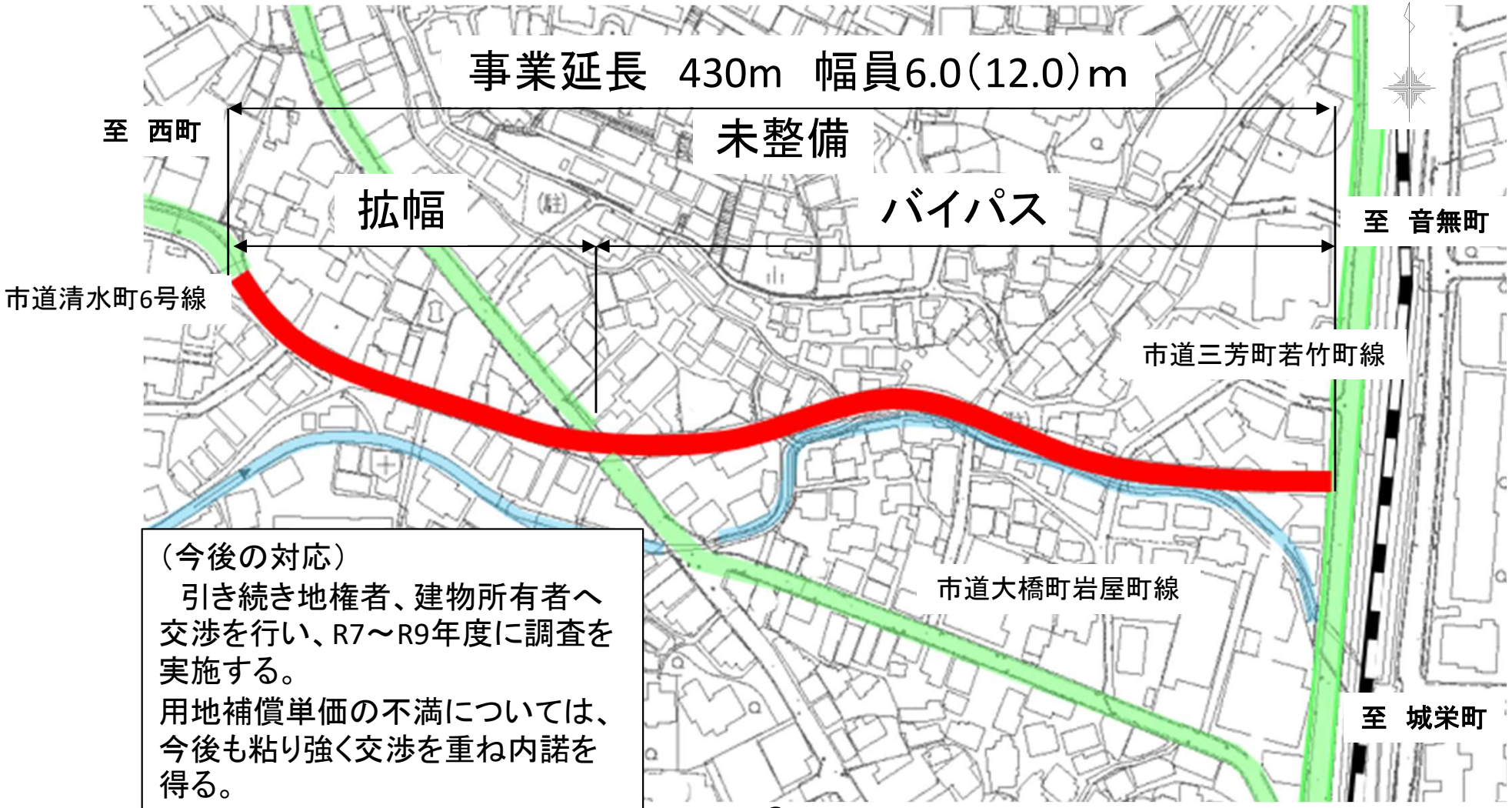

（今後の対応）
　引き続き地権者、建物所有者へ交渉を行い、R7～R9年度に調査を実施する。
用地補償単価の不満については、今後も粘り強く交渉を重ね内諾を得る。

6. 上位計画への位置付け・関連事業の状況

・長崎市第五次総合計画で車や公共交通による移動の円滑化が挙げられている。

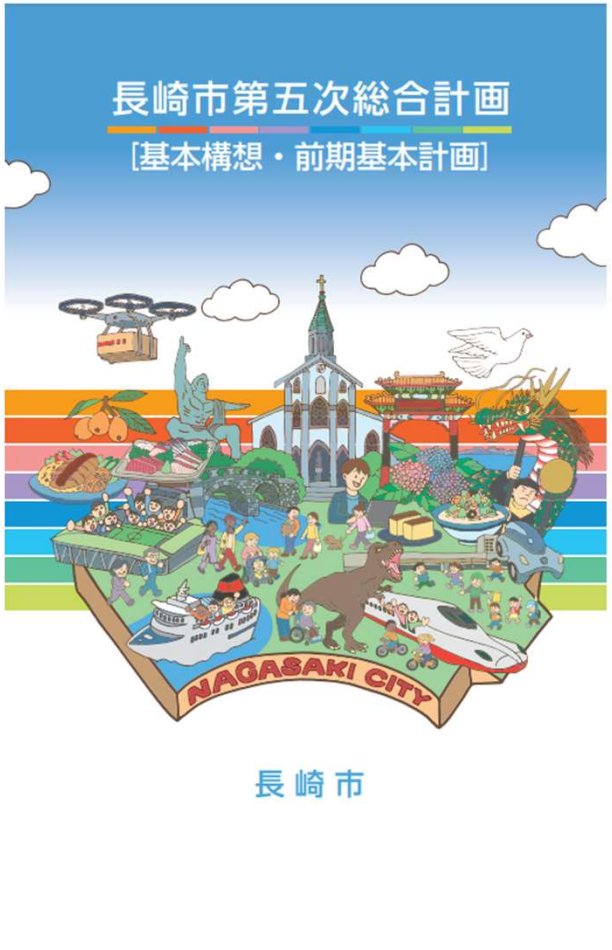

7. 事業の投資効果

◆ 費用対効果（B/C）

項目	前回評価 （令和2年度）	今回評価 （令和7年度）
残事業	2．54＝　26.77億円／10.53億円	7.99＝　37.59億円／4.70億円
全事業	1．51＝　26.77億円／17.70億円	1.62＝　37.59億円／23.13億円

〔費用〕
・道路整備に要する事業費（工事費、用地費）、道路維持管理に要する費用

〔便益〕
・　走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

〔プラス要因〕
・単価の増加
・交通量の見直し

〔マイナス要因〕
・工期の延長（用地解決の遅延）

8. 対応方針（原案）

◆旧長崎拘置支所付近から西町踏切付近までの区間においては、道路が狭あいであり、また交通量が多いバス路線であるが、車両スムーズな離合や歩行者の安全が確保されていない状況にある。また、市道油木町西町線が開通したなか、市道虹が丘町西町１号線の完成後においては、交通量の増加による更なる交通混雑が予想される。このようなことから、当地区の円滑な道路交通と安全な歩行者環境を確保するため、新設道路を計画整備するもの。

◆事業進捗率は事業費ベースで約73%であり、用地進捗率は面積ベースで約60%となっている。

◆事業期間の延長となるものの、費用対効果が見込まれる。

対応方針
（原案）

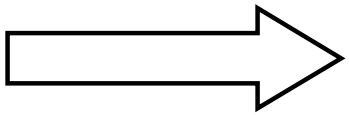

継続